

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全課

担当課長名：森山 誠二

事業名	高規格ICアクセス 一般県道 仁杉柴怒田線	事業区分	地方道	事業主体	静岡県
起終点	自： <small>しずおか</small> 静岡県御殿場市仁杉 <small>ごてんば</small> 至： <small>しずおか</small> 静岡県御殿場市柴怒田 <small>しばんた</small>			延長	1.5 km
事業概要					
一般県道仁杉柴怒田線は、都市計画道路御殿場高根線の一部であり、新東名高速道路の(仮称)御殿場ICと国道138号を連絡するとともに、都市計画道路高根西部幹線等を経由し御殿場市街地を結ぶ役割を担っている。新東名高速道路へのアクセス道路として、開通時期を合わせ平成32年度の供用を目標に整備を進めている。					
H22年度事業化	H6年度都市計画決定	H24年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	37億円	事業進捗率	約37%	供用済延長	— km
計画交通量	12,500台/日（4車線、H42）				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 5.2 (残事業) 6.4	(残事業/事業全体) 19/24億円 事業費：19/23億円 維持管理費：0.63/0.63億円	(残事業/事業全体) 124/124億円 走行時間短縮便益：114/114億円 走行経費減少便益：9.3/9.3億円 交通事故減少便益：0.66/0.66億円	平成26年	
感度分析の結果					
(全体事業)	交通量：B/C=3.0~7.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C=4.8~5.8(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=4.9~5.2(事業期間±10%)	(残事業)	交通量：B/C=3.7~9.1(交通量 ±10%) 事業費：B/C=5.8~7.1(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=6.1~6.3(事業期間±10%)		
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路とのアクセス向上 ・地域産業及び観光の活性化 ・東名高速道路御殿場IC周辺の混雑緩和 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路とのアクセス性の向上により、地域の活性化に繋げたい ・経路の選択肢が増えることで交通が分散し、交通の円滑化が期待される 					
事業評価監視委員会の意見					
事業を継続するのが相当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年、新東名高速道路 御殿場JCT以西が開通 ・企業立地件数が増加（企業立地：37件(H23)→73件(H24)） 					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約34%、事業進捗率約37%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
地元との調整も順調に進んでいることから、引き続き、早期開通に向けて事業を進めていく。					
施設の構造や工法の変更等					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の早期発現を図るため、2/4車線整備とした ・ランプ部盛土は他事業の発生土を活用 ・その他、新技術・新工法の活用などによりコスト縮減を図っていく 					
対応方針	事業を継続する				
対応方針決定の理由	事業は順調に進捗しており、事業効果も十分認められるため				

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。